合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

本事例は、肢体不自由学級に在籍し、肢体不自由と知的障害を併せ有する、小学1年生のA児の事例である。

A児は、つかまり立ちや伝い歩きはできるが、自立歩行ができず、移動には電動車いすを使用している。筆記は麻痺の少ない左手で行うが、握力も弱い上、腕の長さも短く、届く範囲が限られるため支援が必要なことが多い。体温調節も難しく、配慮が必要である。

入学前にA児が安心して学校生活を送れるように、トイレや休憩スペース、クーラーなどの環境設備を整えたことや入学後にA児が他の児童とともに学校行事に生き生きと参加できる方法を保護者とともに模索し実践した事例である。

1 対象児童の障害種

肢体不自由

2 障害の程度

該当(肢体不自由)

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校 · 特別支援学級

4 学年

小1

5 対象児童の実態

A児は、骨の病気で自立歩行ができず、電動車いすに乗っている。自分で車いすを操作し、廊下などを移動することができる。座位、つかまり立ち、伝い歩き、歩行器に乗って進むことはできる。日常生活では、排せつ、着替え、移動などで介助が必要である。食事は自分でできる。

学習は車いすに専用のテーブルを取り付け、その上で行っている。握力が弱いため、支援が必要なことも多い。筆記は麻痺の少ない左手で行っている。腕の長さが短く、筆記の時、ノートの上の方まで届かず、支援が必要である。漢字やカタカナなどの文字の学習は、繰り返し学習することで定着するが、かなり時間がかかる。計算は具体物を使わないとできない。図形の位置関係を認識する力は弱い。

コミュニケーション面では、会話に支障はないが、論理的な思考を伴う学習は、個別の対応が必要である。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

入学前の面談で、保護者から体温調節が苦手なため、特別支援学級の教室にエアコンを設置してほしい旨の申し出があった。B市教育委員会と学校で相談し、エアコンを設置することになった。 入学後すぐ、朝会で全校児童に対象児童の存在、配慮してほしいことなどを周知した。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎(5) 施設・設備の整備

児童玄関や体育館への入り口にはスロープがついている。エレベーターも設置されており、各階へ車いすのままで移動可能である。肢体不自由学級の近くの身障者用トイレ内に、衣服着脱用の台と補助便座を設置するよう、B市教育委員会に依頼し、設置された。手洗いは、トイレ内に低い手洗い場と踏み台がすでに設置されており、そのまま使用することができた。

入学前にA児と保護者が来校し、トイレの確認を行った。補助便座は家でA児が使っているものと同じものを用意してもらったため、ストレスなく使用している。

A児は体温調節がしにくいため、肢体不自由特別支援学級にエアコンが設置された。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-2-2 学習機会や体験の確保

みんなと同じように行事に取り組みたいという思いが強いため、できる限りA児の気持ちに寄り添い、参加の仕方を工夫している。

運動会の徒競走は、ゴール前7メートルのところからスタートし、歩行器でゴールを目指した。一緒に走る友だちと概ね同じ時間でゴールできる距離を事前に調べ、スタート位置を決定したので、みんなと同じ号砲により走ることができ、達成感を得ることができた。

音楽会は鍵盤ハーモニカに取り組んだ。右手に麻痺があるため、人差し指で1音ずつ鍵盤を弾いて音を合わせることができた。

マラソン大会に向けての練習では、本人と相談し、歩行器でトラックの内側を進むことにした。毎日少しずつ距離を伸ばすという目標を決め、取り組んだ。当日のマラソン大会では、同学年の友だちがゴールするぐらいの時間で進める距離に歩行器を使って挑み、自信をもってゴールすることができた。

縄跳びは、A児ともう一人が縄を回し、友だちが跳ぶことで縄跳び運動に一緒に参加する喜びを感じられるように支援した。

合理①-2-3 心理面・健康面の配慮

A児は座位状態が長時間続くと疲れるので、肢体不自由学級の一角にマットを敷いて、休憩スペースを設けた。そして、絵本などの本コーナーも併設し、交流学級の友だちと休憩時間に一緒に本を読めるようにした。心身ともにリラックスできるスペースになっている。

交流授業で体温調節が難しくなると、肢体不自由学級の休憩スペースでエアコンを使用して体調管理をしている。

9 成果と課題

<成果>

入学当初は、学校生活に慣れず、疲れやすかったため、休憩スペースでゆっくりすることが多かった。徐々に学校生活に慣れ、時間割通りに活動できるようになった。今は、休憩時間に心身ともにリラックスするスペースとして活用している。交流学級の友だちが、よく休み時間に来て、そのスペースで自然な交流が生まれていることも大きな成果である。

スロープやエレベーターが設置されているため、電動車いすをA児が操作し、いろいろな場所へ自力で移動することができた。自らの意思で移動する経験が大きな満足感を生んでいることも大きな成果である。

A児の気持ちを第一に考え、行事に参加する方法を保護者も交えて相談し、決めている。その結果、 A児がしっかり目標を持って行事に参加でき、達成感を持たせることができた。

行事への参加は学年や学校全体の取組になるので、A児のやる気向上につながり、行事の度に力をつけることができた。

<課題>

児童数800人以上の大規模校のため、電動車いすを操作して移動するには、危険な場面もある。その時は、A児本人と担任が相談し、車いすを手で押すようにした。電動車いすを操作しやすいように環境整備をすることも大切だが、危険を回避するための適切な判断力をつけることも課題である。また、一緒に学校生活を送る児童にも校舎内でA児の安全に配慮する意識を高める必要がある。

体温調節がしにくいので、配慮が必要だが、A児本人も自分で判断し、意思表示する力を高める必要がある。

A児の気持ちに寄り添い、できるだけ交流学級の学習に参加できるように工夫しているが、できないこともある。その時に、どのように気持ちに折り合いをつけ、乗り越えさせるかが今後の課題である。